

**県南部地域における地域振興の方向性
に関する県の考え方について(案)**

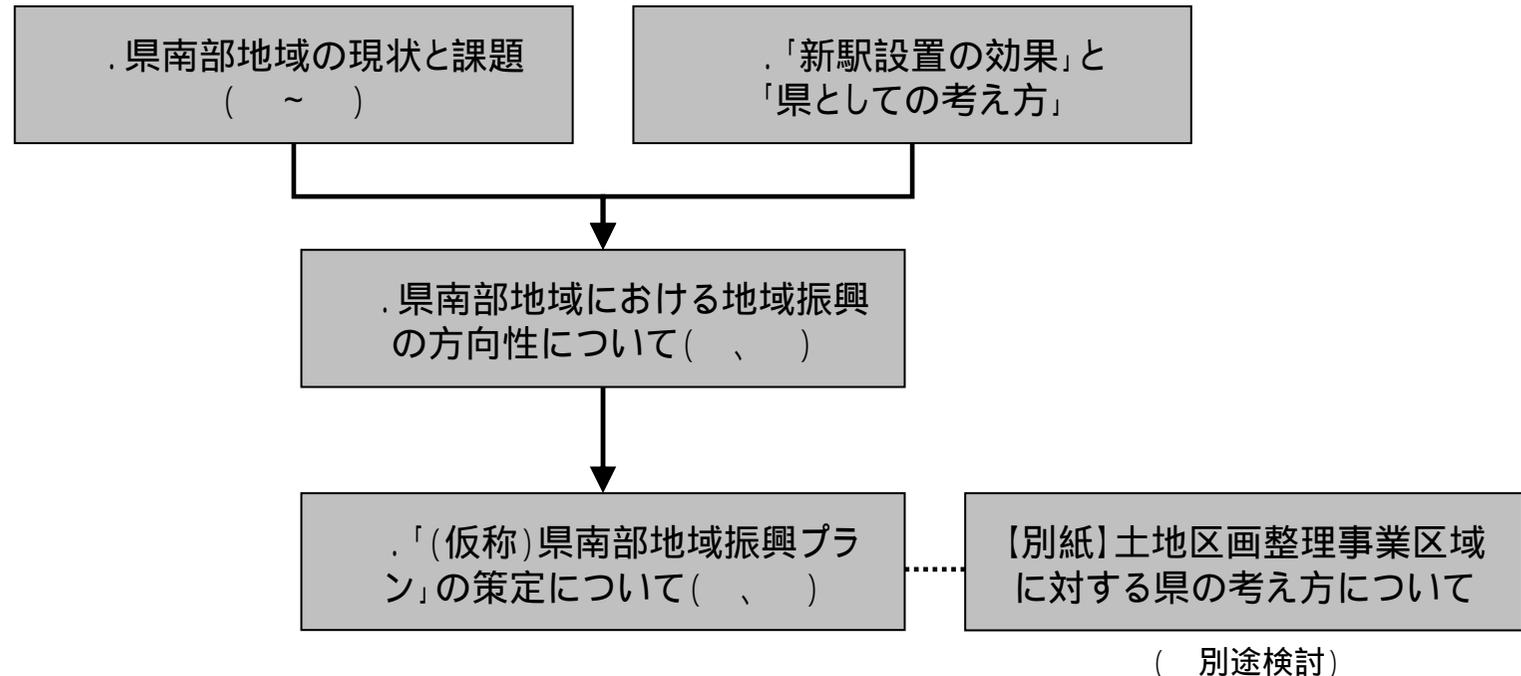
平成19年10月
滋賀県

はじめに

- 県南部地域(大津、湖南、甲賀地域)は、製造業が多く集まり、近年、大学が集積するなどポテンシャルの高い地域であり、当該地域の活性化は、新駅設置の如何に関わらず、広域行政を預かる県としては重要な課題であると認識している。
- 一方、東海道新幹線(仮称)南びわ湖駅設置促進協議会正・副会長会議でのこれまでの議論を踏まえ、現行協定類が終了した場合には、新駅を前提とせずに県南部地域の振興をどのように図っていくべきかについて、新駅の「凍結」による影響を勘案しつつ、検討していく必要があるものと考えられる。
- こうしたことから、県としては、本資料の中で提案している「(仮称)南部地域振興会議」の場で、今後の県南部地域における地域振興の在り方等について関係市等と話し合いながら、その中長期的な指針となるものを、県と関係市等との協働により策定していきたいと考えているところである。
- 本資料は、上記の趣旨を踏まえて、新駅を前提としない観点からの「県南部地域の地域振興の方向性」やその具現化を図るための今後の検討フレーム等の概略について、現段階における県としての考え方を整理したものであり、今後、「(仮称)南部地域振興会議」で議論する際の叩き台となるものである。
- なお、県は、県南部地域だけでなく、その他の地域における振興についても重要な課題であると認識している。

本資料の構成

- 第 章と第 章では、県南部地域における地域振興の方向性を検討するにあたっての基礎資料として、「県南部地域の現状と課題(第 章)」と「新駅設置の効果と県としての考え方(第 章)」について整理している。
- 上記の整理を踏まえて、第 章では、新駅を前提としない観点からの「県南部地域における地域振興の方向性(第 章)」について整理している。
- 第 章では、「県南部地域における地域振興の方向性(第 章)」を受けて、その具現化を図るための今後の検討フレーム等について「(仮称)県南部地域振興プランの策定(第 章)」として提案しており、別紙として「土地区画整理事業区域に対する県の考え方」について整理している。



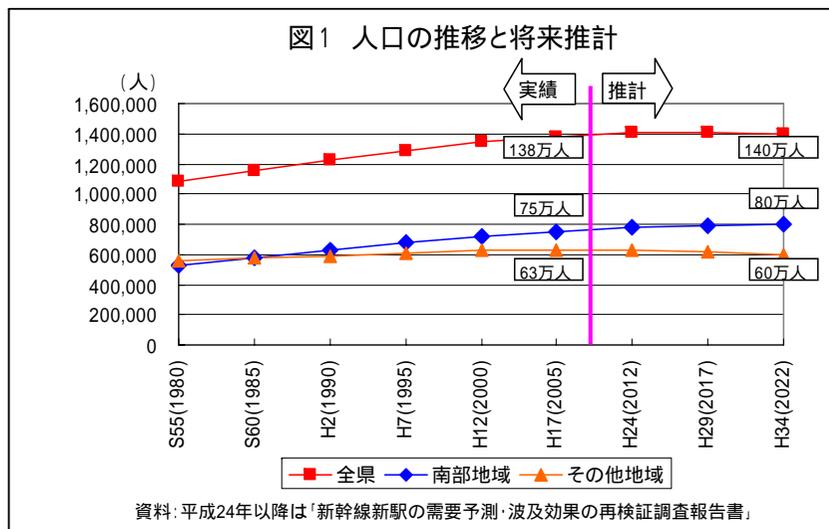
県南部地域の現状と課題

(1)立地特性

- 東海道新幹線や名神高速道路、国道1号、8号、京滋バイパス、さらには建設中の新名神高速道路(平成20年春開通予定)など、主要な広域交通幹線が集中しており、交通の要衝としての利便性を活かしながら、製造業を中心とする工場や研究機関等の立地が進んでいる。
- 京阪神圏や中京圏の大都市圏に近接しており、抜群の地理的ポテンシャルがある。

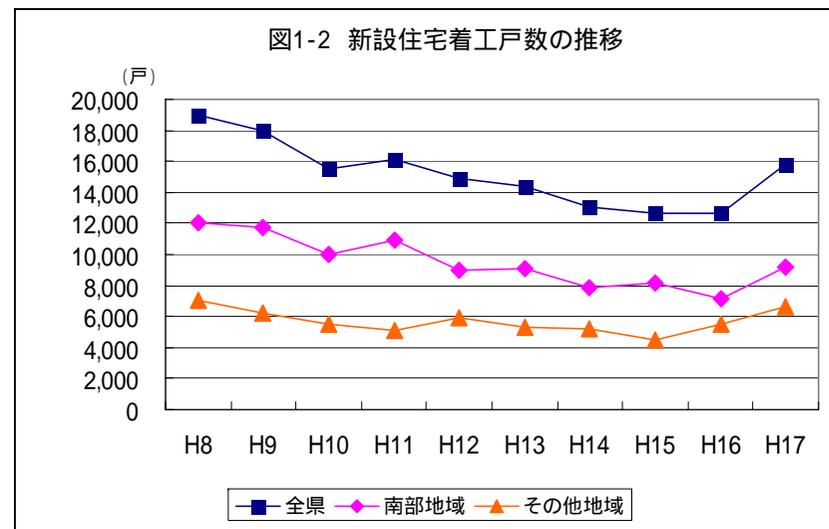
(2)人口

- 県南部地域の人口は、平成17年国勢調査によれば、約75万人(本県全体の約55%)であり、直近5年間の人口増加率は4.7%である。
- 将来推計によれば、県南部地域の人口は、平成34(2022)年の約80万人まで増加し続けるものと見込まれる(図1)。



(3)住宅

- 県南部地域の新設住宅着工戸数は、平成17年は約9,200戸であり、本県全体の約6割を占める。
- 近年における着工戸数の推移は、全県的な傾向と同様に減少傾向にあったが、平成17年には大幅に増加(約2,000戸増)した(図1-2)。



県南部地域の現状と課題

(4)産業

- 県南部地域には数多くの大規模工場、大学・研究機関などが集積しており、「県内製造業事業所数」、「県内製造事業所に就労する従業者」、「製造品出荷額」の各指標で県全体の約5割、「商品販売額」では約6割を占める(表1)など、県下でも有数の産業集積地域であるとともに、本県経済の発展を先導する地域である。
- 管内には、コラボしが21(大津市)をはじめ、県工業技術総合センター(栗東市)、県立テクノファクトリー(草津市)、SOHOビジネスオフィス(草津市)、大学内のインキュベーション施設が立地するとともに、企業や大学、試験研究機関との連携も活発に展開されているなど、ハード・ソフト両面において、県内の他の地域と比較しても産業を支える基盤が格段に充実している地域である。
- 大津市および草津市では、「びわ湖南部エリア新産業創出特区計画(計画期間:平成16~20年度)」において、ベンチャー企業や中小企業等の新産業・新事業創出に集中的に取り組んでおり、同特区を核とした産業クラスターの形成を目指している。今後、同特区計画の進捗や成果を見極めながら、これをいかに県南部地域全体へ波及させていくかが課題となっている。

表1 産業の地域別シェア

	工業 (従業者4人以上の事業所)			商業			
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (卸売業を除く) (㎡)
南部地域	46.9%	51.0%	46.9%	49.9%	54.8%	59.6%	52.4%
大津地域	9.6%	9.1%	6.7%	19.3%	20.9%	22.9%	19.1%
湖南地域	19.8%	24.3%	22.9%	19.3%	23.6%	27.2%	21.6%
甲賀地域	17.5%	17.6%	17.3%	11.3%	10.2%	9.4%	11.7%
その他地域	53.1%	49.0%	53.1%	50.1%	45.2%	40.4%	47.6%
全県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

県南部地域の現状と課題

(5)工場立地

- 近年における県南部地域の工場立地件数(1,000㎡以上)は、全県的な傾向と同様に増加傾向にある(平成13年9件 平成18年27件)(表2)。
- 甲賀地域は全県の工場立地件数(44件)の半数近く(20件)を占め、誘致可能用地である工業団地の残区画数においても、甲賀地域だけで全県の約6割(15区画)を占める(表2)。
- 県南部地域は企業立地の引き合いは多いものの、大津・湖南地域には分譲中の工業団地残区画が無い状況にある。
- 企業誘致における地域間競争が激化する中、他府県に負けない戦略性を持って誘致に取り組んでいくことがより一層求められ、今後、県南部地域においては、企業の将来を担うような研究開発機能の集積を図っていく必要がある。

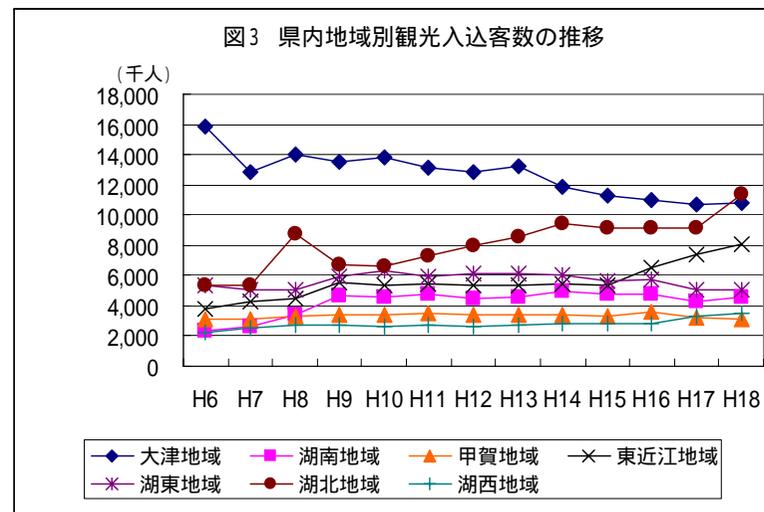
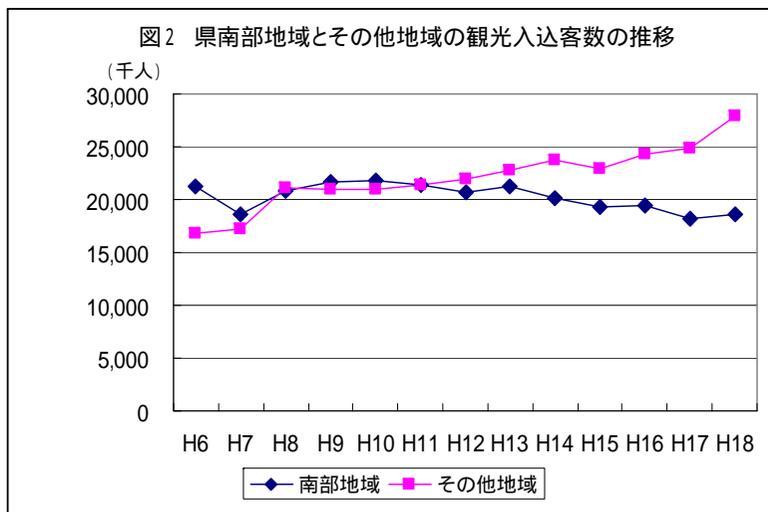
表2 工場立地における最近の動向

地域	工場立地件数(工場立地動向調査:H18.12末現在)						造成済工業団地		工業団地残区画 (誘致可能用地) (H19.9末現在)	
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	箇所数	用地面積(ha)	残区画	残面積(ha)
大津	0	1	1	1	0	0	2	4.5	0	0.0
湖南	4	1	5	3	5	7	11	160.1	0	0.0
甲賀	5	5	9	16	16	20	16	548.8	15	21.9
東近江	4	1	3	5	4	10	13	329.6	2	11.3
湖東	1	3	1	2	5	1	5	115.4	0	0.0
湖北	1	3	6	3	5	5	12	177.1	9	9.6
湖西	0	0	0	2	0	1	1	18.0	0	0.0
合計	15	14	25	32	35	44	60	1353.5	26	42.8

県南部地域の現状と課題

(6)観光

- 近年の本県の観光入込客数の推移を地域別で見ると、県南部地域全体としては減少傾向にある一方、その他の地域においては増加傾向にある(図2)。
- 県南部地域の中では、大津地域が減少傾向にあるが、湖南地域や甲賀地域ではほぼ横這い傾向にある(図3)。
- 本県の観光地を訪れる観光客のうち、約8割が日帰り観光であり(県南部地域も同様の傾向)、交通至便であるがゆえに宿泊客が少ないのが実態である。また、県南部地域の観光宿泊客は大津地域に集中している。
- このように、観光入込客数が近年減少ないし横這い傾向にあるため、今後は新たな観光客誘致のための施策が求められる。



県南部地域の現状と課題

(7)交通基盤

- JR草津線は、公共交通機関として重要な役割を果たしており、ダイヤの充実や複線化の実現が長年の課題となっているが、近年の利用客の実績は横這い傾向にとどまっている(図4)。
- 道路交通においては、県南部地域は国土の骨格となる幹線道路が通過する交通の要衝地であるため、特に市街地においては交通渋滞が発生しており(図5)、今後とも、拡大を続ける経済活動や日常生活に対応できるよう、計画的かつ効率的な道路網の整備が求められる。

図4 JR草津線乗車人員(手原～油日)と沿線人口の推移

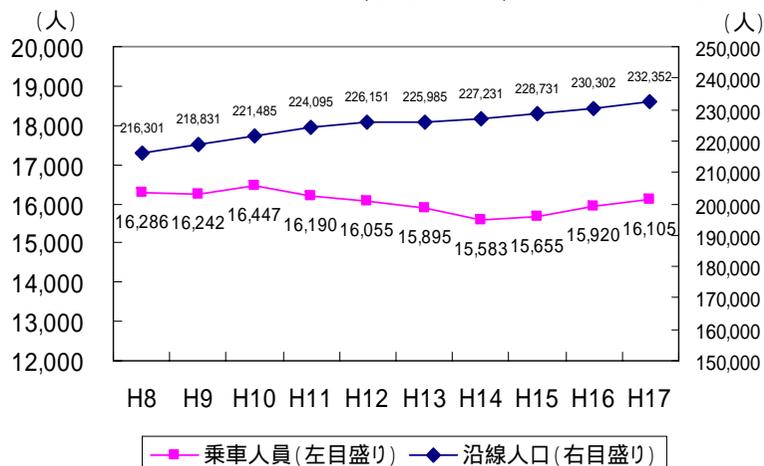
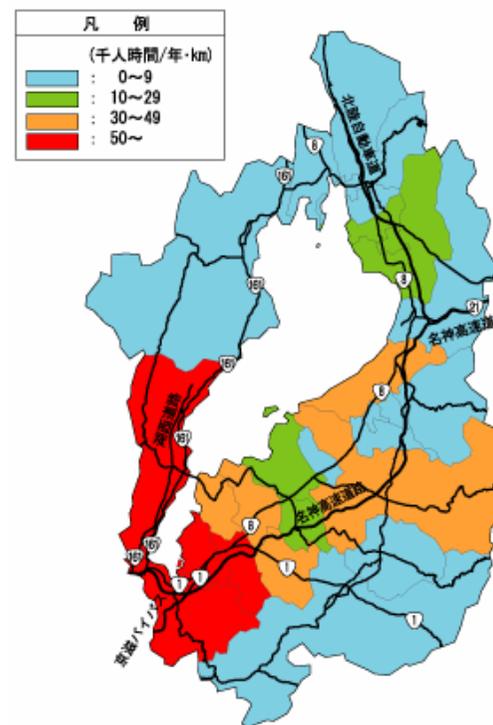


図5 市町別1kmあたり渋滞損失時間(H17)



「新駅設置の効果」と「県としての考え方」

- 以下では、新幹線新駅の設置により、当初どのような効果が期待されていたのかを整理するとともに、これに対する県としての考え方について明らかにする。

新駅設置による効果

都市的機能の立地促進

- ・企業や研究機関等の立地が促進され、雇用の拡大、定住人口の増加が期待される。

総合的な経済波及効果

- ・企業立地や観光客誘致等を通じて地域経済が活性化し、税収入が増加する。

広域交通利便性の向上

- ・広域交通手段の選択肢が広がり、県民や来県者にとって、広域交通面での利便性が向上する。

観光客の増加

- ・新駅を玄関口として、国内外から観光客の増加が期待される。

地域の知名度アップ

- ・新駅の名称が全国レベルで知られることにより、地域全体の知名度が向上する。

(〃 の項目は促進協議会作成のパンフレットから)

県としての考え方

- 新駅の設置は、人口増加や経済振興に一定程度寄与するものと考えられるが、右肩上がりの時代と違い、これらの発現は限定的。
- 県の「再検証結果」においても、人口増加、経済波及効果、税収効果等が前回調査と比べて大幅に下方修正された。

地域経済の活性化策については、新駅設置の如何に関わらず、引き続き検討していく必要がある。

- 新駅が凍結されることにより、観光振興面での寄与は見込めない。
- 潜在的な観光資源等を活かし、観光振興を図る余地はある。

新たな広域観光の振興策を検討していく必要がある。

- 新駅の設置は、広域交通利便性の向上に一定程度寄与するものと考えられるが、広域交通利便性は京都駅との近接性や既存ダイヤの充実度を考慮すると、新駅が無くても享受可能ではないか。
- 県民・住民の暮らしの観点からみれば、在来線の利便性を向上させる方がメリットが大きいのではないか。
- このことは、京都駅や米原駅へのアクセス向上にも繋がり、広域交通利便性の向上にも寄与するものと考えられる。

草津線など、在来線の利便性向上のための施策を優先的に推進していく必要がある。

・ 県南部地域における地域振興の方向性について

- 「県南部地域の現状と課題(第 章)」および「新駅設置の効果と県としての考え方(第 章)」を踏まえ、促進協議会正・副会長会議でのこれまでの意見も考慮し、新幹線新駅を前提としない「県南部地域における地域振興の方向性」に対する県の考え方について、「(1)地域産業の振興」、「(2)広域観光の振興」、「(3)交通基盤の整備」として整理した。

(1)地域産業の振興

既存の施策の効率的かつ効果的な推進を図りながら、大学、民間研究機関、公設試験研究機関等による産学官連携を促進し、最先端技術を活用した新しいモノづくりや国内外に通用する新規成長産業の育成を図る。また、企業の新たな事業活動への挑戦を支援するとともに、時代をリードする企業の誘致に努める。

地域の資源を活かした新産業の創出支援

産学官連携基盤の充実強化

研究所・研究開発型工場や技術の中枢を有する事業所の誘致 等

(2)広域観光の振興

県南部地域固有の自然や歴史、文化、地域産業などを活かしつつ、新たな観光資源の創出や受け入れ環境の整備を促進するとともに、効果的かつ多様な観光情報を発信することにより、県南部地域への来訪者の増加を図る。

県南部地域における周遊観光の推進

宿泊滞在型観光の推進 等

・ 県南部地域における地域振興の方向性について

(3) 交通基盤の整備

公共交通基盤の整備

鉄道整備による利便性向上と輸送力の一層の増強を推進し、利便性の高い地域交通網を構築することにより、県南部地域における経済の活性化と生活路線の確保を図る。

JR草津線および琵琶湖線など在来線の利便性向上 等

主要幹線道路等の整備

新名神高速道路や国道1号バイパスなどの主要幹線道路およびこれらのアクセス道路を含めた地域道路網の計画的かつ効率的な整備により、経済活動の円滑化・活性化や日常生活の利便性の向上を目指した交通体系の整備を図る。

・「(仮称)県南部地域振興プラン」の策定について

(1)「(仮称)県南部地域振興プラン」の策定

- 県南部地域における地域振興を効果的に図っていくためには、県と関係市等が、地域が抱える課題や中長期的な地域振興の方針を共有し、適切な役割分担の下で相互に連携・協力しながら必要な施策を講じていくことが求められる。
- このため、新駅の凍結後において、県南部地域における地域振興を図っていくための中長期的な指針となる「(仮称)県南部地域振興プラン」(以下、「プラン」)を県と関係市等の協働により策定する。
- 「プラン」の内容は、第 1 章の「県南部地域における地域振興の方向性について」を基本として、概ね以下に掲げる事項を定める。

県南部地域における地域振興に関する基本的な方針

県南部地域における広域的な見地から戦略的に実施すべき具体的な施策

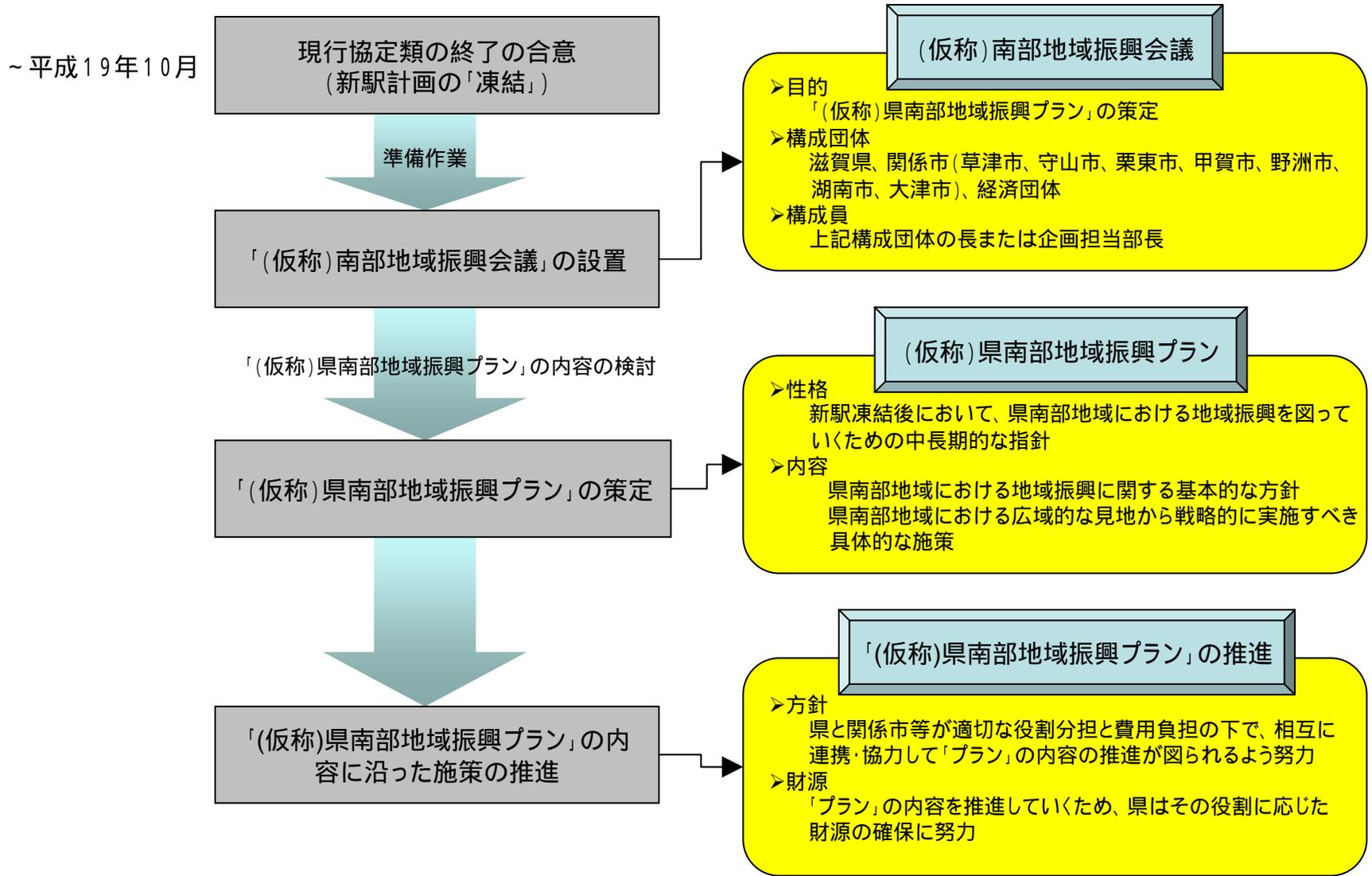
(2)「(仮称)南部地域振興会議」の設置

- 「プラン」の策定にあたって、県と関係市等が対等な立場で協議する場として、「(仮称)南部地域振興会議」を設置する。

(3)「(仮称)県南部地域振興プラン」の推進にあたって

- 県と関係市等は、協議を経て策定された「プラン」の内容を最大限尊重し、適切な役割分担と費用負担の下で、相互に連携・協力して「プラン」の内容の推進が図られるよう努めるものとする。
- 「プラン」に掲げる施策を推進していくために、今後、県はその役割に応じた財源の確保に努める。

「(仮称)県南部地域振興プラン」の策定について



【別紙】

土地区画整理事業区域に対する県の考え方について

(1)土地区画整理事業区域の地域特性

- 県南部地域は大都市圏に近接し、古くから交通の要衝として発展してきた地域であり、現在では県全体の半数以上の人口や産業等の都市機能が集積しているが、新駅予定地周辺で進められている栗東新都心土地区画整理事業の区域は、この県南部地域のほぼ中心部に位置する。
- このように、当該区域は、交通利便性や都市機能の集積といった地域特性から、高いポテンシャルを有した区域であり、今後、都市的な土地利用により、更なる発展が期待されるエリアであると考えられる。



(2)県としての考え方

- 当該区域においては、上記のような恵まれた地域特性を有していることから、新幹線新駅設置の如何に関わらず、土地区画整理事業による面的な基盤整備により、都市的土地利用を図っていくことがふさわしい。
- もとより、当該区域の利活用については、まちづくりや土地区画整理事業の施行者である栗東市において、地権者の方々の意向を踏まえつつ判断されるべきものであるが、今後、県としては、(仮称)南部地域振興会議とは別に、栗東市と対応策を検討するとともに、適切な支援を行う方針である。
- この支援のために、今後、県はその役割に応じた財源の確保に努める。